

令和元年 10 月 21 日

部 局 長 様

令和 2 年度予算編成について

財 政 部 長

令和 2 年度予算編成方針については、去る 9 月 25 日に決定し通知したところですが、この度、台風 19 号による甚大な被害がもたらされたことに伴い、この災害に対応する予算を中心に編成せざるを得ない状況となりました。

このため、令和 2 年度当初予算は、「災害復旧・復興予算」が主テーマとなり、これまで進めてきた堅実な財政運営の流れは堅持しつつも、被災後初の当初予算となることから、災害復旧・復興に力強く歩みだし、被災された方々の生活再建と被災地域の再生を第一とし、被災者の生活支援、インフラの機能回復、農・産業の復興支援、被災した公共施設の本格的な復旧や復興を発信していくための予算を主軸とし、その他今後先送りできない喫緊の課題に取り組むための予算を編成することとします。

現在進めている災害応急対応につきましては、災害救助法の適用により、国・県の財政支援がある程度見込めるものの、今後の本格的な災害復旧・復興関連事業については、激甚災害指定を受けたとしても、複雑な基準や厳しい審査により、必ずしも期待どおりの国の支援が受けられるものではありません。災害状況の全容がまだ把握しきれていない状況ではありますが、これまで経験したことのない災害対応のため、かつてない莫大な市の負担が予測されます。つきましては、下記に御留意いただき適切な予算要求をお願いするものです。

記

- 1 災害復旧・復興関連に係る事業費を最優先し、緊急性・重要性の高いものについて計画的に計上すること。
- 2 国・県の補助金・交付金が最大限に活用できるよう関係情報を的確に収集し、関係機関と綿密な調整により財源確保を図ること。
- 3 新規・拡大ヒアにおいて検討した事業においては、喫緊に実施しなければならない事業又は即効性のある事業以外は、後年度の事業実施とし更なる見直しを図ること。
- 4 災害関連業務に注力するため、それ以外の業務のうち、「緊急性がなく優先順位の低い事業」、「効果の割には職員の労力がかかる事業」等については、ためらうことなく廃止又は中断すること。

以上、非常事態での予算編成になりますので、災害対応を第一とした、各部局長の英断ある予算要求をお願いいたします。